

墓園事業特別會計予算

令和 5 年度 橋本市墓園事業特別会計予算

令和 5 年度橋本市の墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,829 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10,618
	1 使用料	10,616
	2 手数料	2
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		17,209
	1 基金繰入金	17,209
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入	合 計	27,829

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 墓 園 事 業 費		26,829
	1 墓 園 事 業 費	26,829
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	27,829